

第 2 部 シンポジウム 医療事故調査制度施行 1 年 — 改めて医療者と患者・市民のコミュニケーションを問う

特別講演に引き続き、「医療事故調査制度施行 1 年 — 改めて医療者と患・市民のコミュニケーションを問う」と題しシンポジウムが開催された。医療事故調査制度が発足して既に 1 年を経過したとはいえ、医療の受け手との“信頼”を築くにはまだまだ多くの課題を抱えている現状を見据えて、立場の異なる 3 人のシンポジストを招き、医療安全全国共同行動の小泉俊三専務理事が司会を担当して、それぞれの活動紹介と問題提起をしていただいた。

最初に登壇された松本吉郎先生（日本医師会常任理事）は、新事故調査制度の概要を説明された後、直接、制度の目的として表現されていないものの、制度の根本に患者・家族との信頼関係の構築があることを指摘された。次いで、病院管理者にとって制度に沿って医療事故として報告するか否かの判断が難しい中、事故が疑われる症例は積極的に報告することが望ましいことも強調された。また、支援団体に関する規定を概説され、支援団体協議会において日本医師会や都道府県医師会が中心的な役割を果たすべきことも紹介された。最後に、日本医師会がこれまで積極的に取り組んできた「医療対話推進者養成セミナー」の具体的な内容をお示しいただき、今後、医療機関向けの「トップセミナー」（1 日コース、平成 29 年初頭に全国 7 会場で実施）、支援団体向けの「支援団体統括者セミナー」（グループワークを含む 1.5 日コース（前後期 2 回）の開催が予定されていることを紹介していただいた。特に、「支援団体統括者セミナー」では、事故発生時の初期対応、論点整理、報告書作成などを演習形式で学習するとのことであった。

次いで、河野龍太郎先生（自治医科大学医学部メディカルシミュレーションセンターセンター長、医療安全学教授）から、「医療のリスク低減に向けて～国民全体でリスク低減に取り組む～」と題する講演があった。医療事故には 2 人の犠牲者（患者と医療従事者）がいることを指摘されたのち、ヒューマンエラーとしての事故について、その見方・考え方を変え、人間の能力管理の改善を目指すべきこと、「捜査」ではなく「調査」が必要なことを強調された。また、新制度下の事故報告書に関して、事例分析の内容および質に大きなバラツキがあること、「医療事故」という名称のため報告することへの抵抗があること、外部委員の参加、当該医療従事者や遺族へのヒアリング、報告書に対する意見の記載がない事例も多く、院内事故調査の中立性、透明性、公正性の確保が十分ではない事例があることを指摘され、8 項目の

提言の中で以下の2点を強調された。

その1：院内調査の改善や充実を図るため、研修の充実や秘匿性を担保しつつ可能な限り優良事例の共有を行う仕組みについて検討すること。

その2：海外での取組み（院内調査のあり方や、全国的な調査結果の情報収集と分析、再発防止策の普及など）も参考にすること。

最後に、日本の皆保険制度を維持するため、リソースマネジメントの観点から、診療現場のルール順守、救急車の利用や夜間の救急診療などに関する「患者の義務」「国民の義務」も明記すべきこと、医療関連死亡事例調査制度は必要であること、「医療安全全国共同行動」を通じて医療界が団結すべきこと、患者と医療関係者とは、対立でなく、リスク教育による協力関係の構築が重要であることを指摘して講演を締めくくられた。

最後に登壇された坂口美佐先生（公益財団法人 日本医療機能評価機構 医療事故防止事業部 部長）は、「医療事故情報の収集・分析・提供から活用へ」と題して、医療事故情報収集等事業について概説された後、この事業では、① 誤った医療または管理を行ったことが明らかであり、その行った医療又は管理に起因して、患者が死亡、若しくは患者に心身の障害が残った事例又は予期しなかった、若しくは予期していたものを上回る処置その他の治療を要した事例。② 誤った医療または管理を行ったことは明らかでないが、行った医療又は管理に起因して、患者が死亡し、若しくは患者に心身の障害が残った事例又は予期しなかった、若しくは予期していたものを上回る処置その他の治療を要した事例（行った医療又は管理に起因すると疑われるものを含み、当該事例の発生を予期しなかったものに限る）。③ ①及び②に掲げるもののほか、医療機関内における事故の発生の予防及び再発の防止に資する事例とされ、死亡や障害の程度にかかわらず、幅広く事例を収集情報していることを示された。次いで、情報の分析・提供の具体例をわかりやすく紹介され、公開されている事例データベースの検索方法も含め、教訓的な事例の積極的な活用を呼びかけられた。活用の方法としては、評価機構から提供される情報に自院の事例を加えて院内で広報するとか、院内研修会の教材に使うなどの方法があることも紹介された。

引き続き総合討論に移ったが、会場からは、制度の今後の展開や、研修会によって事故発生時の対応について異なるアドバイスがなされている可能性があることについて質問があり、シンポジストからは、医療職と患者との信頼関係の確立が急務であることが強調された。また、医療安全全国共同行動では、医療機能評価機構から公開されている資料を活用した「医療安全情報レポート」の提供を企画中であることが紹介された。

（一般社団法人医療安全全国共同行動専務理事 小泉俊三）